

独立行政法人森林総合研究所  
平成23年度第1回契約監視委員会議事概要

開催日及び場所	平成23年11月21日（月）森林総合研究所会議室
出席者	委員長 星野 学（弁護士） 委員 鶴巻 博行（公認会計士） 委員 滑志田 隆（森林総合研究所監事）
審議対象となった契約	<p>（1）平成22年度の契約489件（研究・育種350件、森林農地整備センター（以下「森林農地」という。）139件）のうち、①競争性のない随意契約146件（研究・育種123件、森林農地23件）、②一般競争入札、指名競争入札、企画競争、公募の応募者数又は応募者数が一者となっている契約121件（研究・育種104件、森林農地17件）。</p> <p>（2）「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」における改善状況のフォローアップに基づく、①新規の競争性のない随意契約4件（研究・育種2件、森林農地2件）②2カ年連続して一者応募・応募となった契約33件（研究・育種29件、森林農地4件）。</p>
議 事 （1）資料の説明 （2）審議 （3）審議結果取り纏め	
（1） 資料の説明	1）総務部及び管理部の担当者から、前回（平成23年4月）の委員会で取り纏めた意見に対する対処及び改善策について、不参加の業者からのアンケートを実施し、その結果に基づき一者応募の改善策を講じていることや公告期間、方法、周知内容については、入札審査委員会及び業者等選定委員会において審査し必要な見直しを行っているとの報告があった。 2）次に「随意契約等見直し計画」、平成22年度における契約状況のフォローアップ、平成22年度契約一覧及び「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」における改善状況のフォローアップ等の資料について説明があった
（2） 審議 ① 平成22年度に締結した契約のうち、委員から抽出された随意契約、一者応募・応募の契約9件（研究・育種5件、森林農地4件）について、担当者から説明後、質疑応答が行われた。 <b>【研究・育種】</b> ○ 落札率が低い、廃液の処分は適正に処理されているかどうかの確認はしているか。	

各業者から処理終了を記載したマニフェストを受け取り確認している。

- メーカーの価格証明書は、競争性がない場合には価格の決め手になってくるのではないかと。

結果として落札率が100%になったが、予定価格を積算する上でこれ以外に参考とする手だてがなく、やむを得ない結果と考えている。

- 市場価格に比べて納入価格が安いと検証はしているのか。

価格の相場は把握しているが、パソコンの価格は変動が激しい実態にある。

- イベント等の企画・運営事業がなぜ一者応札になるのか疑問である。

具体的な仕様の提示が困難であることから企画提案書を公募したものであるが、公募の結果として一者応募になったものである。企画内容、見積内容については、選定委員会で審査を受け決定している。

- 一者応札ではあるが、これまで関連公益法人が落札していた業務の入札参加要件を緩和したことにより、一般の者が参入できたことは大きな改善である。

#### 【森林農地】

- 換地業務の要件は緩和されたということだが、同じ落札者であり緩和策が効いていないのではないかと。

民間コンサル会社では土地改良換地士の資格者を雇用している会社は少ない。地域要件は指定していないので県外からも参加できるが、諸経費等もかかり、かつ業務の性質上その土地に精通していなければ地元との打合せ等が容易でないものと考えられる。

- 電気工事の資格の部分を緩和し、場所の要件も撤廃しているのになぜ一者応札になるのか。

山奥の工事のため交通が不便、小規模な工事であるなど条件が悪い。経費もかかり利益が上がらないという話も聞いている。

- システムの保守使用許諾を受けている唯一の団体とのことだが、標準積算システムとはどのような業務か。

本体は農水省から無償で貸与され、保守については業者と契約する。各工事の発注の設計積算、予定価格を作るシステムのため、使用許諾を民間の業者に与えるのは難しい。

- 不落になっているが、予定価格はどのように積算しているのか。

国交省の積算基準を参考にしてセンターの仕様に合わせて修正し積算している。

- ② 平成23年度随意契約新規案件4件（研究・育種2件、森林農地2件）の事後点検及び一

者応札・応募事案フォローアップ票33件（研究・育種29件、森林農地4件）について、担当者から報告後、質疑応答が行われた。

- 競争性のない新規の随意契約は事前点検が原則であるが、事後報告がやむを得なかった事情は何か。

意見を聴取するよう要請があった時点で既に契約を締結していたものである。今後は可能な限り事前に委員の意見をお諮りしたい。

- 「現在対応可能な方策は全て実施した」とあるが、改善項目については、今後も改善を続けていくという理解でよいか。

これ以上の改善は無理ということではない。今後も改善を進めていく。

---

### (3) 審議結果の取り纏め

- 今後も不参加の業者に対するアンケート調査を実施し、その結果を踏まえた入札方法の改善に一層努められたい。

なお、改善意見に対する具体的な対応及びその効果について次回報告願いたい。

- 今回の事後となった新規の競争性のない随意契約案件については、「可」とする。  
なお、事前の意見聴取が原則であることから、今後は事前に委員あて書類回付をお願いする。

- 一者応札・応募事案については、改善の努力はされているが、仕様書の見直し、業務準備等の十分な期間の確保、公告期間の見直し等改善する余地はあると思われる。今後も引き続き改善に取り組んでいただきたい。